

池田町 議会だより

No.107

平成27年7月22日発行



皆が力を合せ 池小ピラミッド完成!

[5月30日 池田小学校運動会 5・6年 組体操]

新たな体制で議会活動始まる!

改選された12名の議員で

より豊かで明るく住み良い

池田町を目指します!

〈主な内容〉

6月定例会

- 議会新体制決まる 2
- 定例会での議決内容 3
- 本会議での質疑内容 4
- 補正予算の審査内容 5
- 常任委員会の審査内容 6
- ここが聞きたい(一般質問) .. 7~11
- 新人議員の抱負 11
- 池田町に越してきて 12
- 編集後記 12

池田町議会 新体制決まる

5月12日、選挙後の初臨時議会を開き、2つの常任委員会、議会運営委員会などの議会構成を決めました。

議長あいさつ 那須 博大

今年4月、町議会議員の改選が行われ、新人二人を含む12名が議員となりました。新しくスタートした議会のまとめ役として、行政と意見交換しながら課題を洗い出し、前に進む道を模索して参ります。更に住民に開かれた議会運営に努め、また、議会運営委員会の充実による、議会基本条例の見直



議長 那須博大

副議長 大出美晴

し等を行ってまいります。
美しく住みやすい町づくりに向けて、皆様の期待に応えられる議会となりますことを決意し、挨拶とさせていただきます。

副議長あいさつ 大出 美晴

私はスムーズな議会運営のため、議長を助けて行きたいと考えています。どうぞ宜しくお願いいたします。

委員長 矢口新平
副委員長 服部久子
委員 矢口 稔
横澤はま
那須博大
大出美晴



〇総務福祉委員会

委員長 甕 聖章
副委員長 和澤忠志
委員 立野 泰
桜井康人
薄井孝彦
倉科栄司

〇監査委員（議会選出）
立野 泰

〇議会運営委員会
委員長 矢口 稔
副委員長 薄井孝彦
委員 矢口新平
甕 聖章
倉科栄司



〇振興文教委員会

《その他議会構成》
〇予算決算特別委員会（全議員）
委員長 矢口 稔
副委員長 薄井孝彦

〇議会編集特別委員会
委員長 薄井孝彦
副委員長 桜井康人
委員 倉科栄司
矢口 稔
大出美晴
立野 泰

〇北アルプス広域連合議会
委員 倉科栄司
桜井康人
那須博大

〇池田松川施設組合議会
委員 矢口新平
大出美晴
甕 聖章
那須博大

議会へのご意見・ご要望をお寄せください。

今回の条例改正により 町営バスがより使いやすくなりました

◎町営バス定期券・回数券利用者の運賃引き対象者拡大！

定期券 (同一区間・1ヶ月利用) で運賃が半額になる方

●中学生 ●高校生 ●70歳以上の方 ●障害者手帳所有者

回数券 (同一区間・22回利用) で新たに運賃が20%引きになる方

●70歳以上の方 ●障害者手帳所有者

購入は住民課2番窓口まで

◎国の臨時福祉給付金(6千円/年)・

子育て世帯臨時特例給付金(3千円/年)対象者に支給！

●3丁目山車修理
●4丁目山車修理

○コミュニティ助成事業
(830万円)

対象…児童手当の受給者
申請期間…9月1日～

○子育て臨時給付金
(432万円)
申請期間…8月10日～
11月10日、福祉課まで

○臨時福祉給付金
(1470万円)
対象…住民税非課税の方
で課税者に扶養されてい
ない方

◎一般会計補正予算
《審査結果》可決
《主な内容》

●和合・洪南自主防災会
の防災機器整備
○消防施設設置補助金
(114万円)

●1分団2部消防詰所
2ヶ所の解体への町負
担分



使いやすくなった町営バス

6月定例会の主な内容

6月定例会は6月11日から22日まで開かれた。
承認8件、議案3件をいずれも原案どおり承認、
可決した。

陳情1件、請願2件が審査された。発議として「安
全保障関連法案に関する意見書」を関係機関に送
付した。一般質問は9人が行った。

同意2件、諮問1件が提出され、池田町監査委
員に吉澤暢章氏(内鑑)、池田町固定資産評価員に
中山彰博氏(相道寺)を議会同意した。また、人
権擁護委員に宮沢哲朗氏(中之郷)を議会推薦した。

◎介護保険の事務受託の
規約の一部変更議案

《審査結果》可決

《内容》介護保険法の改
正にともない成年後見人
の事務などを北アルプス
広域連合に事務を受諾し
てもらうための規約改正

◎承認事項(専決処分)

《審査結果》承認

《内容》

●税条例の一部を改正す
る条例

●国民健康保険条例の一
部を改正する条例

●26年度池田町一般会計
補正予算第9号

●26年度国民健康保険特
別会計補正予算第3号

●26年度後期高齢者医療
特別会計補正予算第3
号

●26年度下水道事業特別
会計補正予算第2号

●26年度簡易水道事業会
計補正予算第2号

●26年度水道事業会計補
正予算第2号

請願

◎私立中等教育学校生へ
の助成に関する請願

《審査結果》継続審査

◎集团的自衛権行使容認
とそれに基づく戦争法

機関に求める請願

《審査結果》継続審査

陳情

◎安全保障関連法案に関
する陳情

《審査結果》採択

発議

◎安全保障関連法案に関
する意見書
《審査結果》可決

一口メモ
コミュニティ
助成事業とは

宝くじの社会貢献
広報事業として、地
域社会に寄与する事
業に助成をしていま
す。

本会議での質問と 答弁をまとめました

◎一般会計補正予算について

《森林管理対策について》

問 大北森林組合の問題により補助金を止めたとするが、別な対応はないのか。

答 27年度は他の事業体に松くい虫被害木の処理も含め依頼していく。

問 松くい虫被害による景観の悪化は著しい。大北森林組合が出来ないというだけで済まされる問題ではない。町の積極的な対応が必要では。

答 今年度は国の事業を入れながら、他の事業体に依頼して森林整備を進めていく。

問 各地区において説明会を行っているのか。

答 協議会等の総会で説明している。またこれから連携していく。

問 松くい虫被害木が多くなってきたが、何年

処理していく。

《町なかの商業施設設置対策について》

計画で樹種転換するのか。また、住宅・道路際の被害木を早急に処理できるか。

答 伐採処理する方法では間に合わない。年数は答えられないが着実に松くい木を減らしていく。また住宅等の被害木は町としては伐採処理できない。

問 広津の神社のようにすでに枯れている危険木の対応を早めにできないか。

答 パトロール等の点検をし、調整がつくところは

計画で樹種転換するのか。また、住宅・道路際の被害木を早急に処理できるか。

答 伐採処理する方法では間に合わない。年数は答えられないが着実に松くい木を減らしていく。また住宅等の被害木は町としては伐採処理できない。

問 広津の神社のようにすでに枯れている危険木の対応を早めにできないか。

答 パトロール等の点検をし、調整がつくところは

計画で樹種転換するのか。また、住宅・道路際の被害木を早急に処理できるか。

答 伐採処理する方法では間に合わない。年数は答えられないが着実に松くい木を減らしていく。また住宅等の被害木は町としては伐採処理できない。

問 広津の神社のようにすでに枯れている危険木の対応を早めにできないか。

《その他》

問 スクールバスの運行会社が変わった経緯と変更後の会社は。また、委託料の差額が出た理由は。保育園バス運行も含め説明を。

答 既存会社の急な倒産により急いで「シダックス大新東」に変えた。委託料については減額補正した。保育園バスも含め、27年度は増額となる。

問 スクールバスの委託契約の期間は。

答 期間は1年である。

問 26年度の住宅リフォームの補助金は、何件で、補助額はいくらか。

答 64件の申請があった。補助金対象額は1千39万8千円である。

◎介護保険に関する事務の事務受諾の一部変更について

問 成年後見人の事務は広域で一元化すると聞くが、町の負担金は増えるのか。

答 成年後見無料相談会は年に一度地区を決めて

開いている。今まで自治体で弁護士や福祉士等に支払っていたものを広域連合に一本化し、効率化を図る。従って、相談回数も町の負担も変わらない。

問 要支援1・2が自治体に移されると介護予防給付金はどこから出るのか。

答 町の一般財源から一時的に支払う。後で国から広域連合に給付金が入り、町に入るので全額一般財源での負担にはならない。

◎安全保障関連法に関する意見書について

《賛成討論》

薄井孝彦

大多数の憲法学者が指摘しているように、安全保障関連法案は自衛隊の海外での活動を拡大し、日本を戦争する国に導くものであり、交戦権を否定している憲法9条に違反するものと考ええる。従って、この法案は立憲政治の基本原則を否定し、国民主権の原則に背くものであり、廃案にすべき

ものと考ええる。

共同通信社の全国電話世論調査の結果でも、「安全保障関連法案が憲法に違反していると思う人」56・7%、「法案に反対する人」58・7%、「今国会での成立に反対の人」63・1%となっている。本法案に多くの国民が疑念を抱いており、今国会では成立させるべきでない。よって、意見書を可決すべきと申し上げ、賛成討論とする。

《反対討論》

和澤忠志

戦後70年の節目を迎え、世界のなかでの日本として、集団的自衛権を内容とする安全保障関連法案が出てきたと思う。同法案には国民全体の深い・納得のいく論議が必要である。従って、「慎重審議のうえ廃案とされる」の言葉を削除し、「慎重なる継続審議を」の言葉を入れるべきと考ええる。以上の理由により反対討論とする。



松くい虫被害木 伐倒処理

広島平和式典へ 中学生4名を派遣

予算決算特別委員会

◎一般会計補正予算

審査結果 可決

既定の歳入歳出予算を2千729万円追加し、総額44億29万円とした。

質疑内容

問 マイナンバー制度は、国民の75%が安全性に疑問を持っている。10月からの実施は延期できないか。

答 現在、国のシステム改革で町のシステム改修を進めている。28年度から各市町村と連携テストの予定で、危険を想定して安全を保っていく。

問 高速カラー印刷機のリース料は5年リースの1年分か。

答 そうであるが、今年度は7月から来年3月までの月割計算となる。

問 介護保険の要支援者は、今年度から保険対象外になるが、利用料は今と同じ1割負担か。

答 北アルプス広域連合で協議中である。

問 臨時福祉給付金対象者が1千900人であるが、低所得者が1千900人か。

答 昨年の実績は1千878人に支給した。対象者は住民税非課税者で、課税者の扶養となっていない方である。

問 住民税非課税者の金額はどの位か。

答 非課税の目安は、単身世帯で100万円、夫婦で150万円、親子3人で205万円となっている。

問 対象者1千900人は多いと感じるが。

答 昨年、年金受給者に加算したが、年金受給者の66.5%が対象になった。

問 認知症支援事業でデータの取り寄せとはなにか。

答 介護保険事業所などから情報提供してもらう。認知症の方で現実の生活で厳しい面などがあり、専門職からデータを収集し、今後に役立てる。

問 国が地方創生と言っているいろいろな補助金を出している。町にあった補助金の情報を得るため専門会社へ委託するか、専門職を置くなどしてはどうか。

答 多岐にわたり多くの交付金が出ている。全ての交付金を熟知するのは困難である。課をまたいだ交付金もあり、専門職がいれば良いと感じる。

問 花とハーブの里づくり事業の修繕費の内容は何か。

答 ハーブセンター駐車場入口のグレーチング取替えと、段差の解消である。

問 土地改良総務費の委託料は。

答 相道寺と内鎌地区の国土調査において間違いが発見されたため、登記の修正を行うものである。

問 森林（もり）の里親事業の原材料費の上昇は。

答 材料をお願いした業者を変更したため、発生した。

問 観光協会の臨時職員の増員は何か。

答 業務の増加によるものである。

問 会染小学校の消耗品は何か。

答 プール西側の建物が取り壊されたため、プールの目隠しシート費用である。

意見 事業執行前に、議会に報告すべきである。

問 広島平和記念式典参加補助金の内容は何か。

答 参加生徒の負担も考慮し、交通手段をバスから電車へ変更した。

問 式典へ参加する生徒

の選考方法はどうするか。

答 応募者の中で抽選し、男女各2名、合計4名を決定する。

問 報告会は考えているか。

答 校内の報告会および「広報いけだ」にて報告をする。

〔総括意見〕

総務課関係

マイナンバー制度導入に向けての条例整備予算が盛り込まれた。マイナンバー制度を含む町の所有している情報の管理について万全を期されたい。

福祉課関係

認知症に関するデータ収集予算が盛り込まれた。データを有効活用し、認知症対策が進むよう一層の努力がされたい。

教育課関係

● 広島平和記



広島平和記念式典

念式典への高瀬中学校生徒の参加予算が盛り込まれた。新たな平和学習として高く評価したい。核兵器の悲惨さなど中学校での平和学習の素材として大いに活用されたい。

● 会染小学校のプールに関する予算について、議会への相談もなく工事が出された。過去にも同様なことがあり、議会軽視として嚴重に抗議した。必要な情報は議会協議会で報告するなど、行政と議会との円滑な意思疎通に努力されたい。

総務福祉委員会

◎町営バス設置条例の一部を改正する条例について

審査結果 可決

《質疑》

問 町営バス利用について定期券、回数券の制度変更の内容が理解できないので簡潔な説明を。

答 5割引になるのは定期券購入者である。その対象者となるのは、今まで75歳以上と高校生だったものを、70歳以上、高校生及び中学生そして身



新たに発行された町営バス回数券

障者とする。また回数券については2割引になる。

問 定期券の利用度は増加しているのか。

答 昨年は、高校生28名、高齢者2名であった。今年は高校生20名、高齢者1名である。制度変更し、年齢制限を下げた。また中学生を追加することで、利用者の拡大を図る。

問 町外からの通学者にも定期券は利用できるのか。

答 想定の中で「町長が特に認めた者」の範囲で対応していく。

問 2割引の回数券と普通の回数券の違いをどのように判断するか。

答 割引回数券は色を変えて、割という文字を入れる。また購入時には年齢と手帳等で確認する。

◎陳情

安全保障関連法案について

審査結果 採択

《討論内容》

意見 憲法審査会の3名の学者も違憲だと認め、憲法9条の2項にふれるとしている。法案を出すなら憲法を変えてからにすべきである。

意見 自分達の子どもを戦争に行かせることはできない。今が歴史の分かれ目、安倍内閣に国民の立場をきちんと示すことが必要である。

意見 陳情と請願は同じ内容であるが、請願は言葉が強すぎるので、陳情はまだ考えても良い。

意見 町民を代表する議員として、全面的にこの

陳情を認めるわけにはいかない。

意見 もっと内容を考えていく必要がある。

◎請願

集団的自衛権行使容認とそれに基づく戦争法案の撤回を国会、政府機関に求める請願

審査結果 継続審査

《討論内容》

意見 この請願書で意見書を出すとしたら文章を変えなければならぬ。趣旨採択か継続審査にした方がよい。

意見 同内容の昨年の請願には意見書を出している。ただ、請願文章の表現に検討を要する。

意見 文章内容について数字等の確認が必要である。継続審査が良いと思う。

意見 言葉がきついいと言われても内容は事実である。戦争はもっとひどいことが行われている。是非採択して欲しい。

振興文教委員会

◎請願
私立中等教育学校生への助成に関する請願

審査結果 継続審査

問 町営バス施行規則に町教育委員会の発行する町営バス乗車証明書を提示すれば、通学のため無料で利用できることあるが、対象者は。

答 広津、陸郷の生徒、または、ケガ、病気で徒歩通学が無理な生徒である。

問 中等教育学校生で後期生への助成は私立学校生の2万円は適用されるか。

答 適用される。また、私立中等、教育学校への町営バスの無料化については7月より定期券が購入できるので、現段階

では考えていない。中学生は基本的には高瀬中学校へ入学して欲しい。私立中等教育学校への通学となれば、それなりの支出を考えているはずである。何がなんでもの助成には無理がある。

意見 請願者も意見を述べることを希望していることもあり、継続審査でどうか。



委員会審議の様子

ここが聞きたい 議員9名が一般質問



町なか商業施設の今後の
取り組みは

甕 聖章 議員

〈振興課長〉大型商業施設の誘致に
力を入れる

問 「商業等活用エリア
検討委員会」はどう進
めるのか。

答 本年度、道路計画、
交流センターの基本設
計がスタートする。再度
一からの検討を重ねる。
27年度内に、5回ほど
開催し、方向性を出し
たい。

問 商工会と連携をと
り、協議、情報交換を行
うべきではないか。

答 商工会には空き店
舗対策、商店街の利便
性対策事業などで補助
し、協議を行っている。
更に連携を強化する。

特産品開発の

取り組みは

問 特産品開発は以前
から町・商工会等で取
り組んでいるが、思うよ
うに進んでいない。「ふ
るさと納税」のお返しと
しても重要な要件であ

る。積極的に取り組む
べきと考えるがどうか。

答 地域おこし協力隊
1名が特産品開発の担
当として活動している。

「特産品」は町外の方が
訪町した際、お土産と
して購入しうるもの、町
民が町外へ出かける際
お土産として持つて行
けるものと定義し、開
発を進める。

「ハーブの里」として、
効用・用途を明確にし
たハーブ類の製品化な
どには可能性が感じら
れるので積極的に取り
組む。

B級グルメで

町の活性化を

問 B級グルメで
町の活性化につな
げている町もある。
開発に取り組むべ
きではないか。町
制施行100周年、



シラ-2012 マリガ-2012 シャルドネ2013

新たな特産品 池田産
のサッポロワイン

合併60周年にあたり、
B級グルメのコンテスト
など企画してはどうか。
答 現在営業している
飲食店の皆さんと検討
した経過もあるが、ジャ
ンルの違いなどから、当
町では難しいが、今後も
検討していく。コンテス
トは賛同を得られる飲
食店がないので、考えて
いない。

新設図書館に

3Dプリンターを

問 3Dプリンターは
発想力、想像力を高め、
子どもから大人まで多
くの人が活用できる設
備である。新設図書館
に導入してはどうか。

答 基本設計に入り、
設備、備品についても具
体的な検討に入る。経
費、維持管理等十分調
査し、設置について検討
する。

食と健康づくりの 食育推進の現状は

横澤 はま 議員



〈福祉課長〉健康プロジェクトを組織し、
予防策を展開している

問 健康やかに暮らし、
健康長寿のための食育
推進は。

答 町は健康増進の啓
発資料を作り、食、運動
生活リズム、健康診断
などの事例、生活習慣
病予防のための望まし
い食生活を紹介してい
る。また、栄養バラン
ス食については、個々に相
談を行っており、健康
づくりに貢献している。

問 今、食生活の乱れ、
生活習慣病の増加、食
文化の喪失などが問題
となっている。「池田町
食育推進計画」を策定
し、食育強化を図るべ

きと考えるが。

答 町は健康増
進法を基に「健
康いけだ21」を
作成し、ライフ
ステージに応じ
た栄養指導会
を開催している。
町はこの指導書
で食育も網羅さ
れていると考え、
新たな推進計画策定の
予定はない。

但し、本年度は地域
福祉計画を策定する年
で、住民との関わりが
求められており、議員
提案も手法として参考
にしたい。

問 各学校での食育の
取りくみは。

答 食育は各学校で
「食指導の全体計画」、
「給食指導年間計画」に
基づき進めている。栄
養士による地域食材、
栄養、食事マナーなど
も指導している。また、
地元生産者との交流や
「家族揃っての朝ごはん」の奨励などにも取
り組んでいる。その結
果、高瀬中学校生徒の



会染小学校の給食の様子

毎日朝食を食べてい
る率は97・3%で、国平
均を上回っている。

問 学校給食での地元
食材と食文化継承の取
り組みは。

答 伝統食や地域の食
べ物の体験学習(やしよ
うま、きなこ豆、干瓢な
ど)行っている。地元
旬の食材を使い、食文
化の継承、味覚形成、食
の安全、感謝の心、命の
大切さを育むようにし
ている。

地元産果樹、野菜な
どの食材利用率は25・
9%である。米・味噌は
全て地元産で賄ってい
る。課題は冬季の地元
産野菜の確保である。



松くい虫対策
県、国へ直接陳情を

矢口 稔 議員

〈町長〉必要ならば、陳情に行く

問 東山一帯に広がるアカマツの松くい虫被害が収まらない。特に池田町南部、中鵜地区の被害はますます広がっている。早急に町も声を大にして実情を県、国へ訴えていくべきだと思うが。

答 松林整備による樹種転換や更新伐が効果的な被害対策である。今後国、県に森林整備の厚い助成を要望していきたい。

問 行政も議会も一体となって陳情に行くべきではないか。

答 必要ならば、県に陳情に行くことはやぶさかでない。議会の協力もお願いしたい。

大北森林組合への
委託事業の今後は

問 各種マスコミ等で大北森林組合の補助金不正受給問題がクローズアップされている。本年度の

事業への影響は。

答 補助金不正問題は、現在、県が調査中であり、結果を待っている。今年度は大町市にある大北木材協同組合に委託し、事業を実施している。その他は県と相談していく。

情報発信の明確化を

問 「広報いけだ」、「防災行政無線」など情報発信ツールの役割を明確化できないか。

答 現在、全体見直しを進めており、今後明確にできたらと考えている。

問 地域おこし協力隊員を広報担当係として一名増員はできないか。

答 担当課と相談して前向



拡大する松くい虫被害（中之郷地区）

きに考えていきたい。

問 「町民カレンダー」の作成を一昨年提案したが、その後の検討結果は。

答 現在の広報スタイルで困っているとの苦情はない。現時点では考えていない。

問 町制100周年のロゴや庁舎懸垂幕が読みにくいとの意見を町民からいただいたが、検証と対応は。

答 庁内プロジェクトにより検証を行った。ロゴバッジは小学生等のランドセルで広報に一役買っている。懸垂幕は近々張り替えを予定している。

ふるさと納税の充実を

矢口 新平 議員



〈総務課長〉ふるさと納税が進むよう魅力ある返礼品の大幅なりニューアルを行う

問 今年4月から6月までの、ふるさと納税の納入額は。

答 例年この時期はないが、これから増える。

問 ふるさと納税は、町にとって大変有利な納税だと思う。もつと力を入れるべきだと思うが、どうか。

答 有効な納税だと思うので、本年、力を入れて取り組む。

問 池田町らしい特産品の開発は考えているのか。また、配送方法は。

答 ふるさと納税していただけるよう協力事業所を募集し、そのなかで魅力

ある特産品を決め、「返礼品カタログ」を作る。配送は業者に依頼する。

ハープセンター一帯をハープの里に

問 池田町のハープセンター一帯をハープの里となるようにできないか。

答 ランドブレイン株式会社と業務委託契約をした。道の東側一帯をハープの里となるように考えている。

問 西側のハープセンター、カモミール、生産物加工所を含めた地域づくりはできないのか。

答 ハーブ温室、ハーブ園、また、今建設中の足湯などを積極的にPRする。また全体の会議を開いて、統一感のあるハープエリアにする。

社会資本総合整備交付金事業（以降、社総交）について

問 社総交について 今年が事業開始初年度である。町長の社総交についての思いを問う。

答 町なかのにぎわいがあって、輝きまた人々が笑顔である町づくりができ



ハープセンターに建設中の足湯

問 商業等活用エリア検討委員会は、方向性がでたのか、活動は行われているのか。

答 昨年12月までに6回の委員会を開催した。今年は開催されていない。

問 公民館・図書館のポロポーザルが6月に行われる。商業等活用エリア検討委員会は、公民館建設も含めて、一緒になって考えていく時ではないのか。今まで方向性が出されていないから。

答 プロポーザルが具体的に進んできたら、当然話し合うことが必要となる。

問 商業エリアにする以外に考えはないか

答 出店がないなら別に考えることも必要だと思



屋外広告物(看板)の 安全対策について

倉科 栄司 議員

〔総務課長〕条例に基づき指導・パトロールを
実施している。

看板の現況の把握と安 全対策は

問 町内には広告宣伝の

ための看板が数多く設置されている。町全体では150枚位の数になる。大都市を中心にこの看板が老朽化による腐食等で落下し、重大事故が発生している。当町では高層建築は少ないが仮に2階部分からとしても看板が落下し、人に当れば重大事故になる。看板はほとんどが歩道に面した所に設置されており、歩道は通勤、通学、買物等で多くの人が利用している。

看板の落下は日常生活

の中で、危険と隣合わせになっていることが心配される。更に懸念されることは、看板が年月を経て車の振動、風雪等にさらされ、老朽化して来ている点である。町内の看

板の現状をどうとらえているか、安全対策をとっているか。

答 町内の看板の数量的なものは把握していない。危険看板と思われるものは、撤去又は改修をお願いを県の屋外広告物条例により、実施している。

町の条例では表示面積が10㎡を超える物は、開発事業の申請、許可が義務付けられている。看板



町内の屋外広告物

のパトロールは年一回県と共に主要幹線を中心に実施している。

問 看板の台帳整備はしているか。

答 台帳整備はしていない。

問 腐食等がみつかったものへの連絡は。

答 落下等の恐れがあるものは撤去改修を呼びかけていきたい。

意見 町の商店の中には、後継者不足等の様々な理由で廃業しているものがある。看板を放置せず、安全上、景観上の観点から撤去を設置者に連絡することを要望する。

安心・安全な町づくりの 現状をどう捉えているか

桜井 康人 議員



〈町長〉地域の支え合い、
自治会の関わりが必要。

問 世界各地で頻発している紛争、国内でのさまざまな事故、事件を鑑みこれらの現状をどう捉え町の安全に活かしていくのか。

答 地域全体で地域の子

弟を育み、少子・高齢化の中でお年寄りも温かく支え合う、地域や自治会の関わりが必要である。こうした風土が生まれたならば、池田町は基礎自治体として誇れる町になると確信する。

問 小、中学校での平和教育の現状は。

答 小学校では児童の発達段階から直接、戦争や

平和の問題を扱う授業は少ないが、国語、社会などの教科の学習を中心に学年に応じて学んでいる。教科学習



こどもの避難場所

のほかに、両小学校とも、図書館では夏休み前後に、戦争や平和に関するコーナーを設けたり、読み聞かせの中で取り上げている。中学校では、今年度から8月6日の広島平和式典に4名が参加する。報告会を行い、全校生徒が体験を共有し、平和について考える機会にした

問 下校時の見守り放送の背景は。

答 子どもの声で見守り依頼の放送が流れる市町村がある。「学校安全対策の一環として当町でも検討を」の提案があり、関係機関との協議の結果3月より毎週月曜日に放送している。

問 安心・安全な町づくりで町民の役割は何か、どんな防犯活動が必要か。

答 核家族化で近所とのつながりが薄れている。以前のような隣組組織、近所の絆が構築されることが必要。そして、自分達の地域は自分達で守るの意識を持つことが大切である。

問 東山一帯の農林業、観光、住宅の整備構想は。

答 山林は松枯れの伐倒樹種転換、各地域での計画的間伐、更新伐を行い美しい里山整備を行う。農業では耕作放棄地を増やさず、優良農地の保全に努める。観光面では、自然環境を活かしウォーキングルートの維持管理を強化し、文化財等についても観光面でPRしていく。山間地住宅の生活基盤整備は、地域の実情を調査し、地域住民の意見を聞く中で検討していく。



ワイン特区の取り組みは

大出 美晴 議員

〈振興課長〉実現に向け引き続き検討する

問 商店街の賑わいを取り戻すことは、町民の希望や夢と捉えるが町長の考えは。

答 大型店への集中により個人店の収益基盤が弱まる中で、新規の店舗展開は非常に厳しい。商工会との連携の中で家賃補助等支援策を考える。

町民目線を大事にした政策を

問 日本で最も美しい村連合に加盟したメリットは。

答 あいさつ運動を基本とし、花の植栽整備を行う町民行動デー、全町清掃デーの実施、一坪花作り運動等、意義と環境整備に対する町民の理解は徐々に高まっている。

問 ハーブセンターから夢農場までハーブの道「ラベンダー街道」を作り、町民の関心を高めるには。

答 農地の保全、担い手農家の必要

問 広津・陸郷地区を再生し、特産野菜の生産に早急に取り組めないか。

答 農地の保全、担い手農家の必要

問 「花とハーブの里」リブランディング事業によりハーブ園の改修や町民向けイベント等を通じ、町民がハーブに関心を持つよう努める。

答 美しい風景は田園だけでなく、遊休農地、荒廃地をハーブ畑にし生産しながら景色を楽しんでもらう事も必要では。

問 インパクトある一步はハーブ園のリニューアルである。その後ラベンダー街道が実現できるよう応援していきたい。とにかくハーブへの町民の意識の高揚が大切である。

答 ワイン特区は申請を検討し、ワイナリー実現に向け引き続き検討する。高瀬川沿いでの栽培適正が確認できれば、積極的には場整備を進める。

ブドウの試験栽培ほ場の取り組みについて

問 高瀬川沿いの試験ほ場でブドウ栽培を行うにあたり、ワイナリーやワイン特区、ほ場整備を考えると。

答 ワイン特区は申請を検討し、ワイナリー実現に向け引き続き検討する。高瀬川沿いでの栽培適正が確認できれば、積極的には場整備を進める。

性は十分認識しているが、広津・陸郷地区の野菜に特化したブランド品開発は現在考えていない。



高瀬川沿いのブドウ栽培試験ほ場



ハーブ園に花とハーブの専門家配置を

薄井 孝彦 議員

〈振興課長〉本年度、専門家配置を考えている

「花とハーブの里づくり」の進め方は

問 「花とハーブの里づくり」を進めるため次の2が必要と考える。町の考えは。

① ハーブ園に花とハーブの専門家を置くこと。

② 町民・ハーブセンターハーブ生産者・町などで構成する推進組織を立ち上げること。

答 本年度、ハーブ園のリニューアル工事を行う。その後、ハーブ園に統括管理運営、生産加工、販売接客の担当を配置する。その中で「花とハーブ」の専門家の配置を考えてい

る。進め方は既存の「花とハーブの里協議会」(ハーブセンター・カミツレ研究所・ハーブ生産者で構成)に町民の意見をいただけるよう検討する。

町なかの商業施設設置の進め方は

問 進め方について町民の意見を聴くワークショップの開催を。

答 商業施設設置検討委員会で検討したい。

問 委員会の早期開催を。他の課との連携をとりたい。

平和安全法制への町長の考えは

問 平和安全法制は憲法違反であり、日本を戦争する国に導く法案である。町長の考えは。

答 憲法9条は優れた憲法であり大切にすべきと考える。国政の場で慎重に対処されたい。

問 自衛隊での中学生職場体験について

答 子どもが希望し、

保護者の同意があれば否定されるものでない。但し、戦闘を想起させ、好戦的な感覚を植えつけるような体験は学習にふさわしくない。

問 本人が同意しない満18歳となる町民の自衛隊への情報提供は問題では。

答 自衛隊協力本部は住民基本台帳法、地方自治法に基づき、4情報(氏名、性別、住所、生年月日)を閲覧している。本人・保護者が情報提供を望まない場合は知らせない。情報提供することを町民に事前に知らせるかは検討する。



本年度、リニューアル工事を行うハーブ園



児童センターの過密解消 のため抜本的な対策を

服部 久子 議員

〈教育課長〉当面、現状のままでいく

子ども・子育て支援事業をどう進めるのか

問 生活保護基準引き下げで、就学援助受給者に影響しない対応を。

答 現在影響は出ていない。今後も出ないよう対応する。

問 子どもの貧困が問題になっている。就学援助項目に医療費の追加を。

答 検討する。

問 病児保育は、子育て支援として必要である。計画では27年度1か所となっているが。

答 必要と認識している。計画の1か所は、安曇野市の施設で、必要な人に紹介する。

問 未就園児の居場所確保のため旧北保育園と多目的研修センターを改修して使用できないか。

答 今後検討する。

問 児童センターは、飽

和状態で落ち着いた環境ではない。学童クラブと放課後子供教室のすみ分けが必要ではないか。

答 当面、現在の児童センターの形態でいく。

高齢者福祉と自治体の役割

問 国の社会保障予算削減のため27年度の老人福祉計画理念が「自助」「共助」が強調されているが。

答 支援のすべてを公助に求めるのは不可能。国策の中で自治体の業務を行うことは当然であるが、承服できない場合は町村会を通じて国に伝える。

問 介護に携わる人員確保が必要である。初任者研修を町でできないか。

答 町社協で実施を検討することである。

問 各自自治体で独自に



池田児童センターの様子

支援事業をすると広域から負担分が支給されるか。

答 現在、広域からの負担金は事業制でない。上乘せは望めそうにない。

問 制度改定で在宅介護が増える。介護慰労金を実施できないか。

答 来年度予算で検討する。

奨学金制度の創設

問 経済的状況で教育が受けられない事がないよう奨学金制度を創設できないか。大北地域では大町市、小谷村、白馬村で実施している。

答 町は、私立高校生の助成に年2万円支給している。国、県などの奨学金制度があり、考えていない。

新人議員の意気込み

今回の改選により、新しく2名の議員が誕生しました。

倉科 栄司 議員

(五丁目)



政治への無関心が言われるようになって久しいですが、町議会は町民の皆さんにとって、一番身近な存在であることには変わりはないと思います。40年間役場職員として培った経験を活かし、暮らしに直結した町の課題を少しでも改善し、町民の皆さんが住んで良かった・住み続けたいと思える池田町にしていくため、微力ではありますが頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

横澤 はま 議員

(吾妻町)



私は長年学校給食の現場にたずさわってきました。その経験から、「食が人を育てる」ことを知りました。活力あふれる健康な町民があつてこそ町は活性化します。そのためには食生活をより健全に充実させ、次世代の子どもに継承させることが必要です。食による幸せな町づくりのため、粉砕身努力したいと思います。

池田町に越してきて

季節の変化を体感する日々



木幡 益美 さん
(吾妻町)

東日本大震災の直後、麻績村に住む義兄から、娘の美術館（松本・康花美術館）を作りたいので手伝って欲しいとの話がありました。一千点近い絵画を遺し三十歳で亡くなった姪の仕事に係わるのも転機かと思いい、原発被災で戸惑うなか、医療機器メーカーの仕事辞め、妻と二人福島県南相馬市から池田町へ越してきたのは震災の翌年3月でした。それまで何度か観光目的で安曇野を訪れ、屹立する北アルプスと広がる田園風景の素晴らしさを知ってはいたのですが、定住してみると、移ろい

行く景色に日々圧倒されるばかりで、今まで以上に季節の変化を体感することが楽しみとなりました。そして自然の厳しい気候風土は人の心にも反映されるのでしょうか。畑仕事や散歩をしていると近くの方から声をかけていただいたり、また季節の野菜をいただいたりとお心遣いに感謝するとともに地域の繋がりが廃れずに残っているのを強く感じます。

ほんの少しではあります。近所の方々のように私も野菜を作り始めました。今の時代にあつて、北アルプスを仰ぎながら汗を流して野菜を自給

秋桜の咲く安曇野に憧れて



脇坂 八洲子 さん
(湊田見)

終の住処にと、安曇野に憧れて、40代後半に、穂高に土地を購入しました。しかし、ここからはアルプスが望めないとの主人の一言で、1990年頃、池田の会染に土地を買い替え、別荘として家を建てました。十数年前、夫婦とも年金生活に入り、定住するようになりました。

その裾野には田園風景が展開する絶景が我が庭園なのです。春には鶯が竹藪や林のあちこちで、オペラ歌手のように美しい歌声を披露

よく土地の境をたずねられると、ベランダに立つてアルプスを指しあそこ迄が我が庭と自慢しています。アルプス連峰が屏風のように果てしなく拡がり、里山が重なり合い、

し食すことは、最高の贅沢なのではないかと思ひます。次の世代へと引き継ぎたいものです。



脇坂さんの家からのアルプスと虹

してくれれます。都会からのお客様は、テープの声と間違える程です。竹の子も、ハチクが採れます。池田町にはまだすばらしい自然が残っています。

私たちの庭は彼方のアルプスだけではなく、足許の畦から田畑、家並み、町並みも含め、自然の絶景であつて欲しいと願っています。

編集後記

2年ぶりに議会だよりの編集を担当することになりました。前回は無我夢中で編集しましたが、今回は少し余裕ができましたので、次の点を留意して取り組みたいと思います。

①皆さんに読んでいただける議会だよりの。②紙上を通じて皆さんと意見交換できる議会だよりの。

③池田町の明日に向かって情報発信できる議会だよりの。読んでいただき、感想・意見などお知らせいただければ幸いです。

薄井孝彦

議会報編集特別委員会

委員長 薄井孝彦
副委員長 桜井康人
委員 倉科栄司
矢口 稔
大出 美晴
立野 泰